

# 「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

大阪外国語大学大学院言語社会研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系,経済学系,農学系,総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系,経済学系,農学系,総合科学)

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

### 分野別教育評価「人文学系」について

#### 1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。  
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。



## 教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 教育目的

本研究科では、言語を絆として一定の文化的枠組みと社会制度を備えた人類の共同体である「言語社会」に関する高度な教育を提供し、国際性と創造性を備えた人材を社会に送り出すことをその目的とする。そのための教育の基本方針は以下のとおりである。

#### (1) 学生受入に関する基本方針

「言語社会」を理解するために必要な学問的基礎と外国語の能力を備え、国際社会において活躍する意欲を持つ学生を受け入れる。

#### (2) 教育内容と方法に関する基本方針

言語を始めとする共同体の文化的枠組み、社会制度、共同体相互の関係などを、多角的、総合的に教育する。

国際社会で活躍する高度専門職業人養成のための教育を提供する。

上記の目的達成のために必要な教育実施体制及び施設を整備するとともに、教育の達成状況に関する調査を実施し、教育の内容と方法の改善を図る。

さらに、本研究科の各専攻は以下の独自の目的を持つ。

(A) 前期課程国際言語社会専攻においては、言語社会そのものを普遍的視点から捉え、世界の言語社会一般の構造と本質的理解に資する教育を行う。

(B) 前期課程地域言語社会専攻においては、世界各地の特定の言語社会の総合的理解に資する教育を行う。

(C) 後期課程言語社会専攻においては、各言語社会及び言語社会間関係を考察し、諸言語社会が相互に共存し交流を深め、新しい世界秩序を形成していくための普遍的原理の理解に資する教育を行う。

#### (3) 学習支援に関する基本方針

教員の意識を高め、学生に対しきめ細かい学習指導を行うと同時に機能的な学習環境を整備し、教育効果を高める。

### 2. 教育目標

#### (1) 学生受入に関する目標

本学の教育目的及び教育目標について広報・啓発活動を充実させ、学内外での周知を図る。[目的(1)]

本学の求める学生像に応じた多様な学生募集の方法、入試のあり方等の学生受入方針を策定し、学内外に周知する。[目的(1)]

#### (2) 教育内容と方法に関する目標

高度な言語運用能力と人文諸科学のディシプリンを備えた研究者を養成するとともに、専門的な通訳・翻訳、国際交流、外交、国際公務、貿易その他、国際社会で活躍する高度専門職業人養成のための専門科目を提供する。[目的(2)の ]

社会人を対象にした夜間の授業や留学生を対象にした日本語・日本文化特別コースなどを通して多様な学生のニーズに応える。[目的(2)の ]

専攻・コースの構成及び教員組織のあり方を検討し、各専攻独自の目的を達成するために必要な教育実施体制を整備する。[目的(2)の (A), (B), (C)]

専攻・コースにおいて、専攻科目、登録言語科目などの関連とバランスに配慮した体系的なカリキュラム編成を行う。また、企業、他大学、公的研究所などとの連携講座を設ける。[目的(2)の (A), (B), (C)]

指導教員の選定、研究課題の設定、TA・RA及び言語社会学会の活用など、研究指導方法を整備する。[目的(2)の ]

F Dに積極的に取り組み、教職員の意識の向上を図る。シラバスの記載方法と内容について統一的基準に従った編集を行う。[目的(2)の ]

客観的かつ合理的な成績評価の基準を定め、学生に周知する。厳格かつ適切な学位授与の方針とその基準を定め、実施する。[目的(2)の ]

情報処理センター及び総合研究棟の施設・設備の整備を進める。図書館及び情報処理センターを中心にして、多言語文字情報の処理を可能にし、本学所蔵の豊富な外国語文献資料の活用を図る。[目的(2)の ]

成績、修士・博士の学位取得、資格などに関する各種の定量調査及び学位論文の内容及び水準に関する調査を行う。進学・就職などの卒業後の進路状況調査を行う。[目的(2)の ]

自己点検評価及び外部評価を行い、評価結果を組織の改善と教員及び授業の質の向上のために活用する。[目的(2)の ]

#### (3) 学習支援に関する目標

オフィスアワー制度の導入など、ガイダンスを含めた研究指導支援体制を整備する。[目的(3)]

学生の自主的学習を支援するため、院生研究室、パソコン自習室などの必要な施設・設備を整備する。[目的(3)]

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

当研究科は博士前期課程と博士後期課程からなる。前期課程は、地域言語社会専攻と国際言語社会専攻の2専攻からなり、前者は「地域」の視点から、後者は「国際」の視点から、「言語社会」を教育・研究し、世界各地の言語文化・社会の各事象の中に地域理論と地域間理論を発見する作業を行う。後期課程は、言語社会専攻の1専攻からなり、前期課程における教育・研究の深化と発展を企図する。「言語社会」という概念を用いて、学部2学科を発展させた前期課程2専攻を置き、後期課程へつなげる構想は、特色がある。一方で、英語、スペイン語、ポルトガル語のように、複数の言語社会にまたがる言語をいかに位置付けるかについては、検討の余地がある。また、後期課程の入学者は、過去5年間常に定員を上回っているが、前期課程と後期課程の入学定員の差が大きいことから、定員規模の適正等については検討の余地がある。検討課題はあるものの、専攻の構成については、相応である。

研究科の教員組織は、日本語を含む世界25の「言語社会」の研究者とそれを取り巻く人文・社会・情報諸科学の研究者から構成されている。言語の高度運用能力、人文学系ディシプリン（専門分野、専門領域）の習熟という点ではバランスの取れた教員組織であり、相応である。後期課程における言語教育担当の教員については平成15年度に1名の配属があるが、今後一層の充実が望まれる。また、高度専門職業人養成に関わる教員が現在のところ手薄であるのは、改善の余地がある。

##### 【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学内者への周知及び公表に関する取組としては、学生に対しては、入学式や新入生オリエンテーションなどの場を利用して口頭で伝えるとともに、研究科の設置趣旨

が記載されたホームページ（以下「HP」という。）や各種刊行物を通して広報活動を実施している。教職員に対しては、各種会議における討議などを通じて周知するほか、各種刊行物を通して周知がなされている。周知・公表が複数の媒体を通じて行われていることは相応であるが、周知の効果の把握が行われていないことについては、改善の必要がある。

学外者に対する周知及び公表に関する取組については、HPや各種刊行物など、複数の媒体を通して周知が行われていることは相応であるが、広報全般に関するアンケート調査では、更に詳しい情報が必要と答えた者の割合も少なからずあり、周知の効果については改善の余地がある。また、社会人・留学生を積極的に受け入れるという方針に基づいて、対象者を意識した周知・公表を工夫することが期待される。

##### 【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針が策定され、「大阪外国語大学大学院言語社会研究科2004」（以下「研究科案内」という）に示されているのは、相応である。ここに示された研究科の理念と求める学生像は、方針としてはやや具体性を欠いており、改善の余地がある。なお、詳細な学生受入方針策定の準備が平成14年度から開始され、現在も検討が行われている。

学生受入方針の学内外への周知及び公表については、研究科案内、HPで周知がなされている。また、平成15年度募集についてはポスターを作成し、大学や近隣の公的機関に配布しているほか、募集要項では、出願資格等、実際の入学者選抜に関わる事項が周知されているなど、研究科の内容や入学資格等については、理解しやすい周知・公表が行われており、全体的に見て周知及び公表の状況は、相応である。社会人入学を推進するためには、説明会を開催するなど、工夫の余地がある。

学生受入方針に従った学生受入については、幅広い人材を確保するために複数の募集を行い、相当数の社会人や外国人留学生、他大学からの受験生を受け入れていることは、優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

幅広い人材を確保するために複数の募集を行い、相当数の社会人や外国人留学生などを積極的に受け入れていることは、優れている。

## 2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導等を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

前期課程は、地域言語社会専攻に8コース、国際言語社会専攻に2コースがあり、大学院学生はコースに所属して、各自の専門的な科目を履修する。授業科目としては、専攻科目、登録言語科目、重点領域科目及び関連研究言語科目がある。専攻科目としては、そのコースの言語社会に関わる総論科目、研究科目、演習科目及び共通科目の4種類の科目が置かれており、総論科目はコース全体にわたる研究を、研究科目は個別専門的研究を、演習科目は総合的・学際的研究を、共通科目はコース横断的かつ応用・実践的研究を扱う。また、登録言語科目は言語の高度の運用能力を身に付ける目的で、重点領域科目は時代の要請する重要問題や具体的な活動のための実践的な問題を取り上げ、プロジェクト形式で学際的な研究を行う目的で、関連研究科目は学生各自が自由に選択して自らの研究領域の強化・発展を図る目的で、それぞれ設置されている。後期課程においては、言語・情報研究分野、文化研究分野、社会研究分野でそれぞれ科目を開講し、さらに、重点領域科目（前期課程と共通）が開講されている。一方で、より広い知識や学力を身に付けるために、学際性を考慮したコース横断的な履修が可能とされており、教育課程の編成については、優れている。

当研究科は、地域研究を柱として、言語とディシプリンとの深い統合を目指したカリキュラムを組んでいる。また、高い研究・教育水準を維持するために、大阪大学大学院言語文化研究科、文学研究科及び国際公共政策研究科との単位互換制度や外国の大学院において取得した単位の認定制度を設けている。さらに、当研究科だけでは不十分な点を補強し、より効果的な教育研究成果を上げるために、U F J 総合研究所、松下電器産業株式会社先端技術研究所及び国際協力事業団（JICA）との産学連携講座を設けているほか、実務家を招いた司法通訳の

養成講座を設けて、高度専門職業人の養成カリキュラムの充実に向けた取組がなされ、教育職員の専修免許状取得にも配慮されているなど、教育課程編成上の配慮は、優れている。

#### 【要素2】授業（研究指導等を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組としては、平成12年に前期課程の大学院学生に対して研究科の授業等に関する評価についてアンケート調査を実施し、調査結果が授業改善に役立てるため各教員に配付されている。改善に向けての組織的な取組という面では、なお課題が残るものの、個々の教員により具体的な授業改善に結び付いた事例もあり、取組としては相応である。

学位論文作成に当たっての指導として、前期課程では1, 2年次で1回の中間発表と最終発表を、後期課程では1, 2年次に各1回の中間発表と3年次に最終発表を、それぞれ公開の場で行っている。また、前期課程の大学院学生には2人、後期課程の大学院学生には3人の指導教員が配置されている。個別指導の成果を公開発表の場で磨くという研究指導の在り方と複数の指導教員を配置するのは、教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするためのきめ細かな取組であり、優れている。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）については、全学的な宿泊研修が平成14年度に催されており、大学院担当教員も相当数の参加が見られる。実施体制については整備されつつあり、相応であるが、大学院独自の問題を扱うFD活動については、今後の課題として残されている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

当研究科だけでは不十分な点を補強し、より効果的な教育研究成果を上げるための産学連携講座、研究科の特性に即した司法通訳の養成講座、教育職員の専修免許状取得のための配慮など、様々な教育課程編成上の配慮は、優れている。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

前期課程、後期課程とも、それぞれの時期のプログラムを終了しなければ、次のプログラムに進めないシステムとされており、この研究指導プログラムを学生に明示し、それに沿った研究指導が行われていることは、適切である。また、学生の教育能力や研究能力の養成の有効な手段として、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント制度を利用し、それぞれ教育補助業務、研究補助業務を担当させている。研究者養成以外にも、高度専門職業人の養成を念頭に置き、通訳・翻訳、外交・国際公務、国際企業・開発援助などの実務に関わる授業科目を開講しているなど、課程やコースの特性に応じて、教育課程を展開するための様々な研究指導法等の工夫がなされており、優れている。

研究指導等についての配慮としては、研究指導の一環として学生に研究発表の機会を設けるため、大阪外国語大学言語社会学会を設立し、積極的に発表するように指導するとともに、同学会誌「EX ORIENTE」や研究報告書への投稿も勧めるなどの取組がなされているのは、相応であるが、学内の研究発表にとどまらず、学外の発表を支援する体制については、検討の余地がある。

##### 【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準については、従来は個々の教員が授業などで学生に周知してきた。平成13年1月に前期課程の学生を対象にした授業評価アンケートにおいて、成績評価についての質問も行われており、これによれば、おおむね教員による成績評価についての説明がなされたとの回答が得られている。平成15年度からは、シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）の記述方法を全面的に改め、記載事項として「成績評価・基準等」を盛り込むことにより、組織として成績基準の明確化を図り、周知する取組を開始しており、相応である。しかし、個々の教員の記述を見ると、成績評価基準の記載のないもの、基準の曖昧なものもあり、この点は改善の必要がある。また、授業などの成績評価の一貫性や厳格性を図る取組についても、検討の余地がある。

学位授与方針・基準は、「大阪外国語大学学位規程」

において定められている。修士論文を提出しようとする者には、1年次に中間発表、2年次に最終発表を義務付け、博士論文を提出しようとする者には、1年次に第一次中間発表、2年次に第二次中間発表、最終年次に最終発表を公開で行うことを義務付けている。論文の審査に当たっては、修士論文にあつては主指導教員を主査として3名の審査員、博士論文にあつては主指導教員、副指導教員2名を含めた計5名の審査員からなる審査委員会を設置し、審査を行っている。このように、論文の水準を維持するために、公開の中間発表による質疑を行うなどの取組が行われ、最終的な論文の合否判定も適切になされているのは、相応である。

##### 【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設・設備の整備に関しては、各種教室や共同研究室などが整備され、活用状況が把握されている。授業数に比して小規模教室数は不足が見られ、その措置として教員研究室の利用がなされているが、教室の効率の利用により改善する余地がある。大学院生室が、前期課程学生用に11室、後期課程学生用に18室配置されている。前期課程学生一人当たりの平均部屋面積が少ないが、合計29室の大学院生室が配備されており、施設の整備は相応である。なお、平成16年3月に総合研究棟の完成が予定されており、一人当たりの面積については大幅な改善が見込まれている。

関連設備、図書等の資料については、図書と視聴覚資料が多言語にわたって整備され、活発に利用が行われているのは、専門分野として、相応である。大学図書館が所蔵する外国語資料を多言語データベースとして整備し、外部からでも自由にインターネットによる検索を可能にする作業に取り組み、既に一部言語については運用を開始していることは先進的であり、特筆することができる。一方、コンピュータ演習室とパソコン自習室に配置されているパソコンは、学部学生との共有であることを考えれば十分とはいえず、増設するなど、改善の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

大学図書館が所蔵する外国語資料を多言語データベースとして整備し、外部からでも自由にインターネットによる検索を可能にする作業に取り組み、既に一部言語については運用を開始していることは、優れている。

#### 4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

##### 目的及び目標に照らした達成度の状況

###### 【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

修士課程において、標準修業年限の2年の修了時における未修了者（休学者を除く）が、全体の30パーセントに及んでいる。未修了の理由としては単位不足が一番多いが、未修了者に対しては、その後課程を修了するために指導教員による必要な指導が行われている例もある。今後、より一層の指導体制を整備することが望まれる。博士課程において、毎年一定数の学位（課程博士）を授与していることは、適切に把握された大学院学生の研究業績や論文の水準から併せて判断すると、特筆することができる。以上の状況から判断すると、教育の成果が相応に達成されている。

###### 【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

前期課程における進学者は毎年相当数見られるが、就職者の割合は、前期課程、後期課程ともに修了者の4分の1程度（既就職者を含む）である。進学者、就職者以外では、大学院進学準備者が多く、留学者（準備者を含む）、非常勤・契約社員となる者なども見られるが、進路届け未提出者の数字も多く見られることから、進路状況の適切な把握や、就職意識を喚起する取組に向けて努力するとともに、「高度専門職業人の養成」という目的・目標から、新たな進路開拓及び社会的受容に対応した人材養成が望まれる。一方で、日本学術振興会の特別研究員の応募が毎年あり、年によって差があるが、複数の採用が見られる年もある。以上のような修了後の進路の状況から、教育の成果が相応に達成されている。

雇用主の修了生に対する評価結果等の調査は、他大学に就職した者については、学会など研究活動の際に大学

関係者を通じて、企業等に就職した者については、企業の人事担当者等の来学時に口頭で評価を聞くなどの努力は見られる。ただし、現在のところ初歩的な段階に止まっているため、より体系的な評価の収集及び整理が望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

##### 特に優れた点及び改善点等

博士課程において、毎年一定数の学位（課程博士）を授与していることは、特筆することができる。

## 5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目等の選択の際のガイダンス等の取組は、新入生に対しては、前期課程大学院学生、後期課程大学院学生、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例が適用される大学院学生の3種に分け、教務課が主体となって総括履修説明会を行っているほか、学生課主体の新入生研修、留学生課主体の留学生オリエンテーション、コース所属教員による各コースのガイダンス及びオリエンテーションが行われている。事務(教務課、学生課、留学生課)と教員が良く連携して、きめ細かなガイダンスを行っており、大学院学生への連絡に関しても従来のパンフレット類だけでなく、HPも活用しているのは、優れている。今後、狭義の学習のガイダンスにとどまらず、進路の問題を含めて、学習がどのような結果に結び付くかを視野に入れたガイダンスを工夫することが期待される。

学習を進める上での相談・助言体制としては、平成15年度から、各教員が1週間1コマ90分、曜日と時間帯を決めて学生への相談・助言に当たるオフィスアワー制度を発足させているほか、オフィスアワー時間帯以外でも日常的に指導がなされている。また、平成13年に設置された学生相談室は、学業や生活相談のほかに、従来の体制では対応しきれなかったあらゆる相談に対する受付窓口として機能している。このように、複数の相談助言の窓口が用意されているのは、相応である。

多様な学生に対する支援体制として、大学院留学生にも、来日後1年以内であることを条件として、留学生1名ごとに日本人学生1名をチューターとして配置し、生活・勉学両面にわたる留学生の相談・助言に当たらせる制度を徹底させているのは、優れている。

#### 【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

自主的学習環境（施設・設備）については、言語教育を専門とする学生が自主的に学習できる情報機器、ソフトなどの整備が心がけられているのは適切であるが、機器の台数が少なく、旧式のものも見受けられるなどの問題もある。大学院生室が前期、後期あわせて29室確保されており、現状では博士前期課程一人当たりの面積が少ないが、平成16年3月に竣工予定の総合研究棟によって改善が見込まれている。

大学院生室にはパソコンが2台設置されているが、特に前期課程においては大学院学生の数に比べて設置台数が少ない。前期課程大学院学生を対象としたアンケートによると、大学院生室とその設備について、満足と答えた者は不満足と答えた者をやや上回る程度にとどまり、不満の理由としてパソコン環境が挙がっており、訪問調査による学生・修生からも同様の意見が聴取できたことから、改善が求められる。また、教室その他教育研究施設・設備に関する満足度調査では図書館の蔵書の充実、開館時間の延長を要望する学生の声が多く、改善策を講ずる必要がある。一方で、ローマ字翻字によらず、直接オリジナル・スクリプトによって文献検索ができる多言語検索システムを構築しつつあり、既に4言語でサービスを利用者に提供していることは、特筆することができる。以上のように、問題点はあるものの、自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況については、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

ローマ字翻字によらず、直接オリジナル・スクリプトによって文献検索ができる多言語検索システムを構築しつつあり、既に4言語でサービスを利用者に提供していることは、特筆することができる。

大学院生室のパソコン環境及び附属図書館の蔵書の充実及びサービスの向上につき改善する必要がある。

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 改善システムの機能の状況

#### 【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

平成13年1月に「自己点検・評価に関する委員会」が前期課程の大学院学生を対象として、「大学院言語社会研究科博士前期課程授業等についてのアンケート調査」(以下「アンケート調査」という。)を行い、同年3月に報告書が刊行されており、組織として教育活動を評価する体制及びその実施については、相応である。平成13年4月から新たな大学運営システムが構築され、現在は、企画・評価専門部会が大学全般の評価業務を所管している。学部においてはこの専門部会の下に各種の評価に関連した実務を扱う室及び委員会が置かれて機能しているが、大学院の評価については、博士後期課程も含めて、一層努力をすることが望まれる。

外部者による教育活動の評価については、平成13年2月に学部を対象として実施し、平成15年3月に報告書が刊行されているが、この評価が研究科に対して機能する形で行われなかったことは、問題がある。

個々の教員の教育活動評価については、平成13年実施のアンケート調査に、該当する質問項目が含まれている。継続した実施体制の整備、教員自身の自己評価や教員の相互評価など多面的な評価の導入について、検討の必要があるものの、現状では相応である。

#### 【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

平成13年3月に作成されたアンケート調査の報告書を、大学院担当教員に配付し、評価結果の周知を図ったが、改善の努力は個々の教員に委ねられ、組織的な取組にまで至っていない。FDについては全学的な実施体制が整えられており、平成14年開催の学部を主とした合

宿研修には大学院担当教員も参加している。また、平成15年6月には、学部と共同で各種アンケート調査を今後の教育の質の向上にいかに関与するかを検討するために、「授業評価アンケートを活用した授業改善についての検討会議(仮称)」を開催した。今後、具体的な改善策を検討するため、継続的に開催されることとされている。このように、研究科全体としての教育評価を個々の教員にフィードバックし、授業改善への意識を高めるシステムを準備しつつあるのは、相応である。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策については、具体的には教員個人の改善にとどまっていて、組織としての対応策は後手に回っており、問題がある。大学院独自の問題を扱うFDの実施をはじめとした、改善のための方策が実施される必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

評価を改善に生かそうとする意思はうかがえるが、システムの整備が始まったばかりであり、具体的な改善策が十分に示されていない。

## 評価結果の概要

### 1. 教育の実施体制

「言語社会」という概念を用いて、学部2学科を発展させた前期課程2専攻を置き、後期課程へつなげる専攻の構想は特色があるが、複数の地域にまたがる言語の位置付け、後期課程の定員規模については、検討の余地がある。また、言語の高度運用能力、人文学系ディシプリンの習熟という点ではバランスの取れた教員組織を整えている。

教育目的及び目標の周知については、入学式、各種会議、HP、各種刊行物を通して行われているが、周知の効果については改善の余地がある。また、社会人・留学生など、対象者を意識した工夫が期待される。

幅広い人材を確保するために複数の募集を行い、相当数の社会人や外国人留学生などを積極的に受け入れていることは、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

### 2. 教育内容面での取組

教育課程は、個別専門的研究のほか、学際性を考慮したコース横断的な履修が可能となるように編成されている。また、当研究科だけでは不十分な点を補強し、より効果的な教育研究成果を上げるための産学連携講座、研究科の特性に即した司法通訳の養成講座、教育職員の専修免許状取得のための配慮など、様々な教育課程編成上の配慮は、優れている。

授業評価アンケートの実施や結果の配付、全学的なFDへの大学院担当教員の参加など、実施体制が整備されつつあるが、具体的な改善に向けての組織的な取組については、今後の課題である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

研究指導プログラムを学生に明示し、それに沿った研究指導が行われている。また、学生の教育能力や研究能力を高めるため、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント制度を有効に利用している。

学位授与方針・基準が定められ、論文の水準を維持するために、公開の中間発表による質疑を行い、最終的な論文の合否判定も、複数審査員により適切になされている。

大学図書館が所蔵する外国語資料を多言語データベースとして整備し、外部からでも自由にインターネットによる検索を可能にする作業に取り組み、既に一部言語については運用を開始していることは、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

### 4. 教育の達成状況

博士課程において、毎年一定数の学位（課程博士）を授与していることは、特筆することができる。

前期課程における進学者は毎年相当数見られ、日本学術振興会の特別研究員に複数の採用が見られる年もあるが、就職者の割合は、前期課程、後期課程ともに修了生の4分の1程度（既就職者を含む）である。進学も就職もしない者については、大学院進学準備者等が多いが、進路届け未提出者も多く、進路状況の適切な把握、就職意識の喚起、新たな進路開拓などの取組が望まれる。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

### 5. 学習に対する支援

授業科目等の選択の際のガイダンス等は、事務と教員が良く連携して、きめ細かな取組を行っており、大学院学生への連絡に関しても従来のパンフレット類だけでなく、HPも活用している。また、学習を進める上での相談・助言は、オフィスアワーによる指導、学生相談室による相談、日常的な指導など、複数の相談助言の窓口が用意されている。

ローマ字翻訳によらず、直接オリジナル・スクリプトによって文献検索ができる多言語検索システムを構築しつつあり、既に4言語でサービスを利用者に提供していることは、優れている。一方、大学院生室のパソコン環境及び附属図書館の蔵書の充実及びサービスの向上については改善する必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学部においては専門部会の下各種機関により、外部評価を含めた活発な評価活動が行われているが、大学院の評価については、博士後期課程も視野に入れて、一層の努力を行うことが望まれる。

前期課程の大学院学生を対象としたアンケート調査の実施、報告書の公刊、大学院担当教員に対する配付など、評価を改善に生かそうとする意思はうかがえるが、システムの整備が始まったばかりであり、具体的な改善策が十分に示されていない。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】 【要素2】授業の内容(研究指導を含む)に関する取組状況 第2段落 「後期課程では1,2年次に<u>1回</u>の中間発表と3年次に最終発表を、・・・・」</p> <p>【意見】 下線部を「各1回」と修正願いたい。</p> <p>【理由】 後期課程においては、1年次に第1次中間発表を、2年次に第2次中間発表を行っている。しかし、評価結果の表現では、中間発表の実施回数が1,2年次の2年間に1回のみであると誤解を与える。</p>	<p>【対応】 申立てとおり修正した。</p> <p>【理由】 申立てのとおり。</p>
<p>【評価項目】 学習に対する支援</p> <p>【評価結果】 【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況 第2段落 「平成13年度に設置された学生相談室は、学業や生活相談、<u>セクシュアル・ハラスメント相談</u>のほかに、従来の体制では対応しきれなかったあらゆる相談に対しての受付窓口として機能している。」</p> <p>【意見】 「<u>セクシュアル・ハラスメント相談</u>」を削除し、「平成13年度に設置された学生相談室は、学業や生活相談のほかに、従来の体制では対応しきれなかったあらゆる相談に対しての受付窓口として機能している。」に修正願いたい。</p> <p>【理由】 訪問調査時に、口頭説明を行ったとおり、セクシュアル・ハラスメント相談については人権委員会(セクシュアル・ハラスメント相談員)が行っている。 なお、セクシュアル・ハラスメント相談員については、その氏名、所属、連絡方法を掲示及びホームページで公開しているが、学生相談室にきた学生に対しては、相談員を紹介する等の受付業務の範囲に止まるため、上記の修正をお願いしたい。</p>	<p>【対応】 申立てのあった箇所を削除した。</p> <p>【理由】 申立てのとおり。</p>

## 特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

本学はこれまで全国に2校しかない国立の外国語大学として、高い外国語の運用能力を備え、国際社会で活躍する資格と知識を持つ有為の人材を養成することで、国民から託された使命を果たしてきた。このような歴史を持つ外国語学部を基礎に、平成9年大学院言語社会研究科は設置された。本研究科は言語を絆として一定の文化的枠組みと社会制度を備えた人類の共同体を「言語社会」として規定し、その「言語社会」の多角的・総合的な教育・研究を目的として、これまで優れた修士号及び博士号取得者を社会に送り出してきた。しかし、近年国内外の社会の変動は著しく、時代と社会の新たな要請に応えるために本学もこれまでにない変革を求められている。しかも、平成16年度からの国立大学の独立行政法人化が決定し、今後は全国の大学との一層厳しい競争的環境の中に置かれることとなる。

この間、世界各地の言語社会の理論と実際に通じた優秀な研究者だけでなく、国際社会の多様な場面で活躍する高度専門職業人をいかに養成するか、さらに優れた教育を提供する機関として、研究科の組織と制度をいかに改革すべきか、などの重要課題に大学全体として取り組んできた。その結果、平成14年1月、目前に迫った独立行政法人化後の大学のあり方を決定するいわゆる『中期計画・目標』の中に、様々な改革のための委員会、ワーキンググループで行われてきたこれまでの議論と提言を集約しつつ、具体化させるために、「大阪外国語大学のあり方検討委員会」が設置された。

1年以上の真剣な議論と検討を経て、委員会から最終的に提案された本学の教育の基本方針と大学の将来像の内、言語社会研究科の教育に関わる具体的課題の部分に関しては、概略以下のようにまとめられた。

「課題解決能力の育成に向け、実際的なプロジェクト形式の演習科目を拡充する。研究者養成とともに高度の専門的知識を備えた職業人の養成を念頭においたカリキュラムを設定する。特に、実務型職業人養成コースの一つとして、多言語間通訳翻訳関連科目を充実させる。建設予定の総合研究棟を大学院研究の拠点として整備、活用する。」

以上は、提言の一部に過ぎず、またその具体化のためには外国語学部との連携の問題もあり、今後も大学内の議論を深めていかなければならない点が多く残されているが、言語社会研究科として個性と能力をこれまで以上に高めつつ、同時に現行の組織と体制をよりよいものに改革していく作業が進行中である。

今回の分野別教育自己評価書中において、本研究科の誇るべき特色と同時に、自己評価結果を具体的な教育の質の向上に結び付ける方策の整備など、今後早急に改善

が求められている点がまた少なからずあることも改めて確認された。大学の地理的条件に加えて、本学が大学院大学ではなく教員が同時に外国語学部にも所属していることなど、本研究科は様々な困難な条件に置かれているが、研究のみならず教育も重視する大学として、これらの問題解決のために一層の努力が必要であることは明白である。

世界的規模でグローバル化が進む中で、日本が果たすべき役割はますます重要になるであろう。その意味でも国際性と創造性を備えた人材を社会に送り出そうとする言語社会研究科の存在は重要である。大学改革の中で、このような使命を実現するため本自己評価書を有効に活用したい。